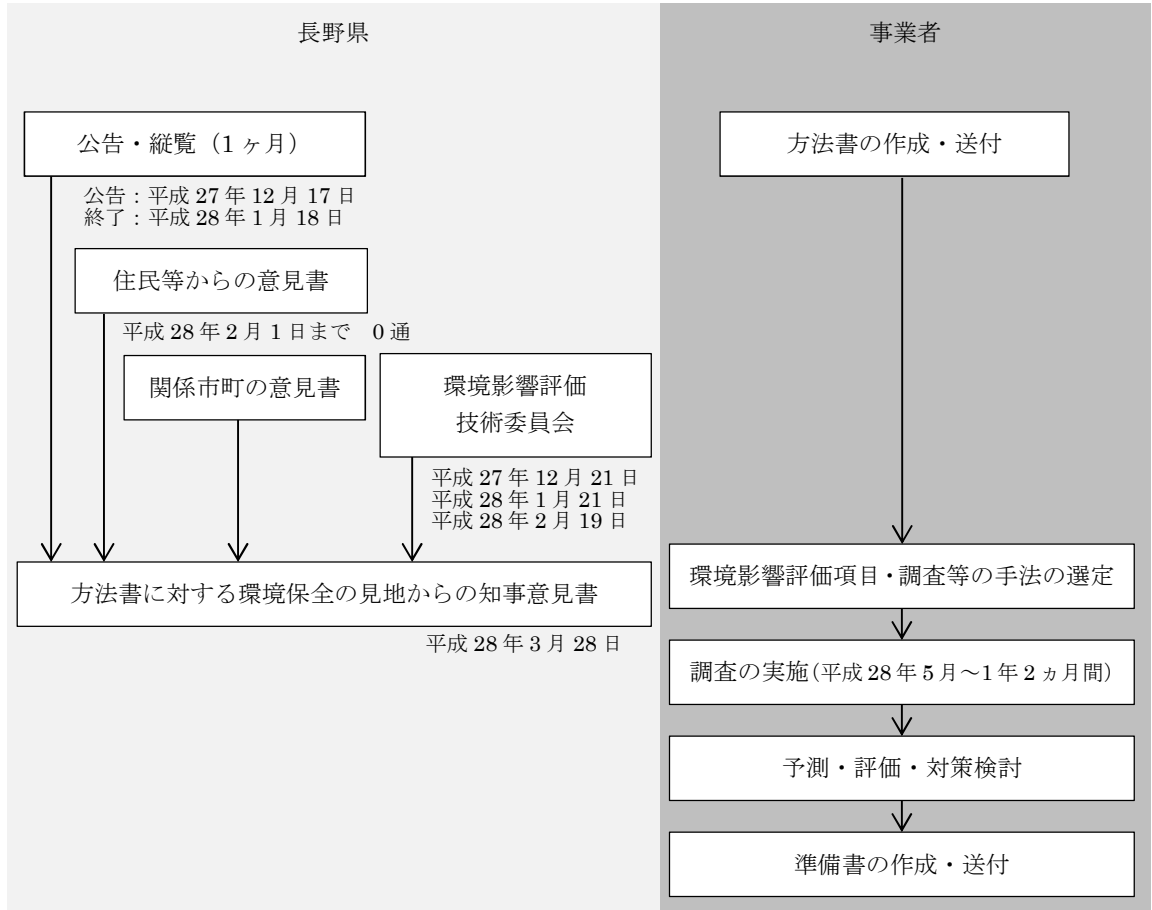


序編 準備書作成までの経緯

1 準備書作成までの経緯

準備書作成までの経緯は次のとおりである。



2 方法書からの主な変更内容

2.1 事業計画

事業計画の具体化に伴い、対象事業実施区域内にごみ焼却施設と併せて不燃物処理施設を整備することとなったため、事業の種類に不燃物処理施設を追加した。

表 2.1.1 方法書からの変更点

項目	方法書	変更後
事業の種類	ごみ焼却施設 (処理能力 120 t/日)	ごみ焼却施設 (処理能力 120 t/日※) 不燃物処理施設 (処理能力 3 t/日※) ※処理能力は計画年間処理量を基に事業者の提案により決定する。

2.2 評価項目

環境影響評価方法書において選定した評価項目に対して、長野県環境影響評価条例に基づく環境保全の見地からの意見及び事業計画の具体化を踏まえて環境影響評価項目の見直しを行った。

方法書からの主な変更内容については、「第3章 3.2 方法書からの変更内容」の項の表 3.2.1(P3-3)に示すとおりである。